

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第5回）

開催記録

I 開催概要

日時： 2023（令和5）年4月25日（火曜日）14時30分～16時00分
場所： JR東日本 現地会議室
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

有識者	・松浦 晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長） ・木曾 功 氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使） ・稲葉 信子 氏（国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー） ・中井 検裕 氏（東京工業大学 特命教授） ・西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部 学部長） ・本保 芳明 氏（国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表）	座長 副座長
有識者 オブザーバー	【欠席】老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋 氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） 【欠席】古関 潤一 氏（ライト工業株式会社 R&D センターテクニカルオフィサー） ・谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）	
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 学芸部	
事業者	・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部	
事務局	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門	
サポート	パシフィックコンサルタンツ株式会社	

当日配布資料：次第

- 資料1 [第4回 3/20 有識者検討会議議事録案]
- 資料2 [運営要領]
- 資料3-1 [品川駅街区 計画概要]
- 資料3-2 [品川駅街区 地歴調査・試掘調査の状況]
- 資料3-3 [品川駅街区 今後の進め方について]

II 議事要旨

1 開会

- 第5回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議の全体会を開会する。（事務局 JR）

2 第4回（3/20）有識者検討会議 議事録確認

- 修正意見がなければ前回議事録は確定とする。（座長）

3 有識者検討会議 運営要領の改訂について

- 運営要領内、有識者の中井氏と有識者オブザーバーの古関氏の所属を変更した。（事務局 JR）
- 意見がなければ承認とする。（座長）

4 品川駅街区の計画概要等について

- 今後のスケジュールについて、次回有識者検討会議は5月23日、必要があれば次々回は6月20日と事務局に伝えてあるが、前回指摘した通り議論する内容がなければ間隔をあけてもよいと思っている。本日の会議で何らかの方向性や結論を出すべきか、次回、次々回ではどうなのか、提示してもらいたい。関係者全員が揃っているので今後具体的にどういう内容を検討するのか、議論したい。（座長）

← 12ページの通り、今後工事と調査を同時に進めなければならない。これと並行して都市計画の提案手続きを進めたい。これらに対して意見をいただきたい。（事務局 JR）

- 都市計画提案はいつ行うのか。（座長）

← 現時点では8月前半で提出したい。ただし都市計画提案の内容を本会議で議論することは考えていない。頂いた意見を都市計画手続きの進め方に反映したい。一方で、調査・保存等検討委員会で具体的な調査内容等を検討しているが、何かが出土した場合は本会議でも報告し、議論いただくこともあるかと思う。（JR）

- これから何を行い、議論するかが重要である。12ページの内容は調査・保存等検討委員会とすり合わせが完了しているのか。（副座長）

← 12ページの表中にある「試掘調査等の検討・調査・実施…」の箇所については調査・保存等検討委員会の所掌事項である。まずは地形図や文献、写真などで土地利用の変遷を理解し、過去の調査を念頭に置いて遺構を想定する。この想定を元に試掘箇所を決定して調査を実施する。調査の成果に基づき所見を取りまとめる。試掘調査は港区教育委員会が実施するもので、現在検討中の段階である。（谷川氏）

← 4月の調査・保存等検討委員会で港区から今後の試掘調査について報告を受けている。全てを調査できている訳ではないが、引き続き進めたい。（JR）

- 品川の再開発が高輪築堤の関係で非常に複雑な状況になっている。これは国家戦略特区として進められ、非常に公共性の高いプロジェクトである。文化財の扱いも重要であり、調査・保存等検討委員会でしっかりと議論をしていただき、本会議と情報を共有しても

らいたい。8月に都市計画提案と言われたが、その前提となる調査について関係者で十分に意見交換しながら進めてもらいたい。（副座長）

→非常に重要な意見である。（座長）

- 都市計画提案のプロセスの苦勞を理解するが、これまでの調査や議論、手続きを聞くと都市計画の申請手続きに事業者として自信をもって入れる段階ではないかと考える。ただし事業者としてのクリアしなければならない課題と、それに対する打開策を、外部にもわかるよう説明してもらいたい。（本保氏）

←ポイントとなるのは高輪築堤本体が今回の開発区域から外れていることと想定されること、連立事業関連の調査内容である程度状況がわかってきていること、それらを踏まえ、今後も調査を行うが、現時点では十分に埋蔵文化財に配慮した計画であると考えており、自信をもって提案していきたいと考えている。それを踏まえて意見や助言をいただきたい。（JR）

- 12ページの資料は概要が示されており、背景にある詳細のスケジュールの判断が難しい。どの辺りがクリティカルなのか、何をいつまでに決断するのかを議論できるようにしてもらいたい。（西村氏）

←12ページ右下の図に示す下部構造物は、今年度から工事着手しないと2027年の京急線地平化が間に合わない状況である。同じく上段の駅舎の部分も開業時に一部を活用するので、2025年から建築工事に入らねばならず、2024年には建築確認を進めなければならない。よってその前段となる都市計画の手続きは2023年度には完了しておかないと間に合わない。2023年度2月の都市計画審議会に諮るには、提案を8月にまとめおく必要がある。なお、当初説明時より既に3か月遅れているが、品川駅街区をより良い街にしていくために、遅れないよう進めていきたい。（JR）

- 2月の都市計画審議会に対して8月に提案するのは、行政の方でかなりの時間を要する印象である。（座長）

←都市計画の手続きは、審議会に諮るまでに地域関係者への説明など周知のプロセスが必要であり、概ねこの程度の時間がかかる。（港区）

- 本保氏、西村氏と同意見だが、文化財寄りの意見をすると、「試掘調査等の検討、調整、実施」とあるが、実際の埋蔵文化財の調査を行う港区教育委員会は、事業スケジュールは把握しているのか。調査と都市計画手続きの関係性について説明してもらいたい。（稲葉氏）

←4月の調査・保存等検討委員会で試掘調査の報告をし、その後事務局会議を開催して具体的な調査箇所を調整している。本日、本検討会議後にこの事務局会議を開催する予定であり、その場で事業スケジュールが開示されると認識している。（東京都）

→8月に都市計画提案をしたいという事業者の考え方との調整はどうか。（稲葉氏）

←この後の事務局会議で具体的なスケジュール等を聞き、初めて認識するという理解である。（東京都）

→都市計画の手続きと埋蔵文化財調査の話は、切り離して進めるものと考えている。（事務局 JR）

- 本保氏、西村氏と同様、都市計画の手続きを進めるべき時期と考える。手続きを進めるということは関係者が本格的に協議を開始するということであり、調査や工事時期とは別の次元の話だと理解してもらいたい。（中井氏）

- 都市計画手続きを進めることは問題ないが、もし試掘等で重要な遺構などが出てきた場合は、都市計画の手続き自体も一旦留保して、調査の結果を踏まえていかないといけない。そういう手続きで進める形が適切と考える。（中井氏）
- 調査・保存等検討委員会は都市計画提案に対してコメントする立場ではなく、文化財がこの場所でどういう状態にあるのか確認する役割であり、それに基づいて保護措置を決めていく。（谷川氏）
- 東京都教育庁の発言で事務局会を開いているという話だが、複雑な案件において調査すること自体に事業上の制約があるケースでは、調査内容の程度と蓋然性について、行政として関与しなければならない。時間との関係が重要であり、誰もリスクを取らなければ、事業がストップする。文化財に配慮しながらどの程度の蓋然性をもって整理していくかは、行政の役割である。重たい問題であるが、事業や都市計画と連携してもらいたい。文化財についての整理が都市計画、国家戦略特区につながる。課題解決のために、知恵を出してもらいたい。（副座長）
- この場所は事業者が2社に分かれていて、遺構も高輪築堤から旧品川停車場に移る場所であり、詳しいことがわかっていない。複雑な場所であり、少しずつ調査しながら工事を進めることは妥当だと考える。出土した遺構に応じた対応を検討する。（小野田氏）
 - ← この意見は都市計画の提案時に関係するのか。提案後の話か。（座長）
 - 両方である。（小野田氏）
- 文化庁から発言してもらいたい。（座長）
 - ← 特段の意見はないが、事務局のいうとおり都市計画と埋蔵文化財の調査を並行して進めることで問題ないと思う。（文化庁）
- この場所ではこれまでの調査から品川駅付近における高輪築堤本体は、今回の開発範囲とは干渉しないという見解であったが、何十年も先かもしれないが今後また何かの開発が発生して築堤本体の位置と干渉する可能性が出た場合、この場所では築堤本体は大切に扱うという宣言があるとよいと考える。反省すべき汐留の事例を踏まえ、今回は関わらないので受け流すのではなく、開発者の高輪築堤への理解や姿勢を、計画の中に将来に尊重した絵が描ければ、マスコミの報道などで誤解をしている国民に向けて、計画の中で埋蔵文化財や将来を尊重した絵を描き、高輪築堤への理解や姿勢を正しく伝えることにもなる。（西村氏）
 - ← 重要な意見である。明確に反映できる方法を考えてもらいたい。（座長）
 - ← 新橋～横浜間鉄道の全体像を展示する施設を是非造ってもらいたい。（座長）
- 資料3-1、1ページの意義の部分に書いたが、会社の姿勢として、この土地は鉄道が最初に走った場所であり、築堤を理解し、鉄道インフラからまちづくり、社会基盤の在り方を踏まえて、後世に継承していきたいと考えている。（JR）
 - ← そういう姿勢を展示する施設を造ってもらいたい。結論を急ぐものではないが、いずれ展示内容についても意見交換したい。（座長）
- 本会議は、都市計画の提案内容に関与しないが、都市計画手続きについては、事業者として進めてよいという結論になったと思う。今後、本会議の運営要領内「文化財的価値を踏まえ、幅広い視点から高輪築堤等の価値および保存・継承等のあり方を検討し、事業者に助言を行う。」に則り、調査・保存等検討委員会で検討、報告される調査結果や内容については本会議にも共有いただきたい。（稲葉氏）

← それは当然と考える。（座長）

- 都市計画は進めてもらうが、中間報告など本会議でも報告してもらいたい。稲葉氏の意見も踏まえ、8月以降の会議はどう考えるか。（座長）

← 次回5月の開催を含めて改めて相談させてもらうが、高輪築堤は品川駅街区範囲だけではない。新橋～横浜間の全体像や展示内容についても本会議で意見をいただきたい。また調査・保存等検討委員会での調査等の結果や考え方についても報告し、ご意見いただきたい。（JR）

- 次回の検討会議では今後の議題について、12ページの改訂版を提示して欲しい。都市計画提案までに議論する内容と共に都市計画提案後にどの程度のペースで何を議論するか、手順を示してもらいたい。この整理をもって次々回以降の本会議の開催ペースを調整したい。（座長）

- 本日は、将来を見据えた助言に感謝する。都市計画手続きを進めるにあたり文化財との関係について、現時点では自信をもって進めてよいという示唆を頂いたので、事業者として進めていく。次回以降は少し時間を設けて、報告できる内容を整理して進めていきたい。（JR）

← 次回を6月開催としてもよいが、早めに日程を確保したい。6月に1回開けば8月の都市計画提案をスムーズに進められると考えているか。（座長）

→ そう考えている。6月か7月あたりで開催したい。（JR）

← 次回は6月の開催で決定する。（座長）

- その他意見や追加議題がなければ、本日は終了する。（座長）

5 閉会

- 本日は終了する。（事務局 JR）

要旨以上

III 記録

1 開会

[事務局 JR] ただいまより、第5回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議の全体会を開会する。本日は有識者オブザーバーの老川氏、古関氏が都合により欠席、小野田氏が都合により30分程度遅刻の予定。

[事務局 JR] 4月1日付でご異動により交代となったオブザーバーを紹介する。

[事務局 JR] 配布資料の確認を行う。欠損があれば申し出いただきたい。

[事務局 JR] 本日の次第を説明する。ここからは座長に進行をお願いする。

2 第4回（3/20）有識者検討会議 議事録確認

[座長] 詳細に作成いただいている。修正意見はないか。

[座長] 意見がないようなので確定とする。

[座長] 他になれば、次の議題に移る。

3 有識者検討会議 運営要領の改訂について

[事務局 JR] 資料2について説明する。本文中の改訂はない。最終ページの有識者の中井氏、有識者オブザーバーの古関氏の肩書の変更となる。

[座長] 他になれば、次の議題に移る。

4 品川駅街区の計画概要等について

[JR] 資料3-1として計画概要について説明する。

[JR] 資料3-2として地歴調査・試掘調査の状況について説明する。

[京急] 資料3-2、8ページからの地歴調査・試掘調査の状況を説明する。

[JR] 資料3-3として今後の進め方について説明する。

[座長] 最も関心があるのは今後のスケジュールである。今後のスケジュールを具体的に質問したい。有識者検討会議は概ね月1回開催しているが、議論する内容がなければ省略してもよいと考える。今日の有識者会議で具体的な検討課題を確認したい。意見交換だけでよいのか、何らかの方向性や結論を出してほしいのか、同様に5月、6月には何かあるか、という凡その予定を提示してもらいたい。

[事務局 JR] 資料3-1、3-2はこれまでの調査結果等をまとめた資料であり、12ページはスケジュール含め事業案を記載している資料である。資料の通り、まだこれから工事をやりながら、埋蔵文化財調査を進めていかなければならない状況である。これと並行して、民間事業者として都市

計画の提案手続きを進めていきたい。これらに対して意見をいただきたい。

[座長] 都市計画手続きの提案はいつ行う予定か。

[JR] あくまで事業者の希望スケジュールだが、2027年の京急線地平化に間に合わせるためには、2023年8月頃を目標として進めたいと希望している。関係行政の皆様にご指導いただきながらということが前提である。

[座長] 8月の中旬か、下旬か。7月の有識者検討会議で意見をまとめる必要があるのかどうかに影響する。

[JR] 現時点では都市計画提案の時期は8月の前半で実施を考えている。本日いただく意見や宿題にもよるが、都市計画の内容そのものを本会議で判断いただくことは考えていない。本日頂く意見を元に、今後関係機関と円滑に協議を進められるようであれば、現時点ではご指導いただくことは考えていない。

[座長] では、有識者会議で議論してもらいたい事柄は何か。

[JR] 今後、文化財の関係を含め都市計画提案を進めていくにあたり、ご意見やご助言を頂き、事業者側にて必要に応じて都市計画の進め方に反映していきたい。一方では、調査・保存等検討委員会で具体的な試掘調査等の検討をしていく。その際に何かしらが出土した場合は本会議でもご議論いただくこともあるかと思う。

[座長] 都市計画の内容については、本会議に諮ることはないことでよいか。

[JR] その通りである。

[座長] 委員から質問や意見はあるか。

[副座長] 本日の資料でより重要なのは今後の段取りである12ページの内容である。その内容について調査・保存等検討委員会とのすり合わせは完了していると考えてよいか。

[谷川氏] 12ページの上段の帯にある「試掘調査等の検討・調査・実施…」については調査・保存等検討委員会の所掌事項である。まずは地形図や文献、写真などで土地利用の変遷を理解し、これまでの調査の所見を念頭に置いてどういう遺構が想定されるかということを決める。次の段階で、その想定を元に試掘箇所を決定し、調査を実施する。その成果に基づいて保護措置を決定する。4月5日の調査・保存等検討委員会で地形図や写真、文献等について議論し、想定遺構について確認した。試掘調査は基本的には港区教育委員会が実施することになっており、これを現在検討中という段階である。いずれにせよ今後試掘調査に入っていく段階である。

[座長] 事務局からも副座長の質問に回答してもらいたい。

[JR] 谷川氏からあった通り、港区より今後の試掘調査について報告を頂いている。一部、旧品川停車場辺りの部分で試掘調査を行っており、4月の調査・保存等委員会で報告を受けた。全てを調査できている訳ではないので、引き続き調査や検討を行っていきたい。

[副座長] 質問の狙いは、品川の再開発が高輪築堤の関係で非常に複雑な状況となっている。一方で、本計画は国家戦略特区認定を受ける目標で進められており、連立事業含め非常に公共性の高いプロジェクトだと考えている。文化財の話は重要なポイントのため、調査・保存等検討委員会でしっかりと議論していただき、この検討会議でも情報を共有してもらいたいと考える。技術的なことはわからないが、構造物や営業線付近等、試掘調査が難しい箇所が多いようである。段階的に行う必要があり、工程としても難しいため、事務局や専門家、行政当局で十分に意見交換しながら、進めてもらいたい。8月に都市計画提案を希望するとあったが、前提となる調査について、関係者間で密にコミュニケーションを取りながら進めてもらいたい。

[座長] 非常に重要な意見である。

[本保氏] 専門ではないが、建設省で再開発事業にも携わっていたので、都市計画申請のプロセスもある程度理解できる。これまでの調査や議論、手続きを聞いていると、都市計画の申請手続きに事業者として自信を持って入っていける段階ではないかと思っている。外部にもわかるような説明という観点から、都市計画に入っていくために、事業者としてクリアしなければならない課題と、それに対する対応を改めて説明してもらいたい。

[西村氏] 12ページの資料で示されたスケジュールは概要で、背後にある詳細のスケジュールが見えないので判断が難しい。あくまで事業者側の想定なので、関係機関との手続を経て決まっていくものと思うが、プロジェクト推進段階の計画なので、デッドラインがあると思うが、それが把握できない。何かが出土した際には、対応する柔軟性を担保いただきながら、どういう点がクリティカルなのか、デッドラインを見ながら何をいつまでに決断しなければならないかを議論できるようにしてもらいたい。

[座長] 一旦スケジュールについて事務局から答えてもらいたい。

[JR] 本保氏への回答として、ポイントとなっているのは、想定を含むが、高輪築堤本体がおそらくJRの線路下であり、掘削を行う開発区域から外れているということ、連立事業関係の調査である程度状況がわかってきているということ、そのようなことから、今後も調査を行うが、現時点では十分に埋蔵文化財に配慮しうる計画であると考え、自信をもって提案していきたいと考えている。それを踏まえて更に専門の先生方から意見や助言をいただきたいということである。西村氏への回答であるが、12ページが漠然としているということに対して、12ページの右下にある図に示す下部工作物を今年度から着手していかないと2027年の京急線地平化には間に合わない工程になっている。同じく赤い部分の建築物も2027年に一部活用していくことになるので、2025年度初から建築関係の工事に入らないと間に合わない。そのため建築関係の手続きは、関係機関にご協力いただき、何とか2024年度1年程で進めたいと考えている。その前段となる都市計画の手続きを2023年度には終えておかないと、いずれも間に合わないという状況になる。

都市計画審議会は3か月に1回のため、2月の都市計画審議会に諮れるように8月には提案する必要がある。通常の類似案件と比較した場合でも、非常に厳しいスケジュール状況である。既に当初説明時より3か月遅れている。今後関係機関の皆様と調整していき、2027年度の京急地平化、品川駅開業を目指し、より良い街にしていくために、遅れないよう進めていきたいと考えている。

[座長] 全体の流れが理解できありがたい。2023年に都市計画を決定するということが2月の審議会と言われたが、その提案はいつまでに行わなければならないのか。

[JR] 都市計画提案は、2月の審議会なので8月に行政に提案するというのが一般的な流れである。

[座長] 行政側でかなりの時間を要する印象である。

[JR] 都市計画決定は影響力が大きく、地元への説明会など影響が多岐にわたるので、通常通りと認識している。

[座長] 行政で具体的に説明できる方はいるか。

[港区] 都市計画の手続きは先ほどの説明の通り、審議会にかけるまでに地域関係者への説明など周知のプロセスが必要であり、概ねこの程度の期間がかかる。

[座長] 港区の了承と東京都の了承は連動しているのか。それとも区が了承しても都が一から検討するのか。

[港区] 港区と東京都で連携し、情報共有をしている。高輪築堤も、都市計画の提案も、現在協議を進めている状況である。この部分の協議がしっかりと行われて、対外的な説明責任を果たせるだけの全体スキームが構築された暁には提案を受けられるという形になると考える。

[座長] 区が了承したら自動的に都も了承という形なのか。都から意見を聞きたい。

[JR] 都の都市計画部局は、参加していない。事業者の理解の範囲での回答となるが、今回の都市計画は都決定の都市計画となるので、港区で都市計画審議会を行い、その判断をもって都の都市計画審議会となる。更に国家戦略特区となるので、国レベルでの会議体も経て最終決定となる。国家戦略特区なので内閣府であり、内閣総理大臣の認定をもって都市計画が認定されるという扱いである。

[座長] 港区が検討した上で都が決定するという理解でよいか。

[JR] 都知事が認定する都市計画となる。

[稲葉氏] 本保氏、西村氏の発言と同じ意見だが、文化財寄りの意見をしたい。「試掘調査等の検討・調整・実施」とあるが、実際の埋蔵文化財の調査は、港区の教育委員会に移ると思うが、区の教育委員会では事業スケジュールを把握しているのか。埋蔵文化財調査と都市計画手続きの関係性について説明してもらいたい。

- [東京都] 4月の調査・保存等検討委員会で試掘調査等の報告をさせてもらった。その後事務局会議を開き、具体的な調査箇所を調整している。事業者から回答をもらう流れだが、今日の会議後に事務局会議を開く予定となっており、その場で具体的な事業スケジュールも開示されると思っている。
- [稲葉氏] 8月上旬に都市計画提案をしたいという事業者の考え方との調整はどのようなになっているか。
- [東京都] この後の会議で具体的なスケジュールを聞いて初めて認識すると考えている。
- [事務局 JR] 都市計画の手続きと試掘調査の話は切り離して進めるものと考えている。
- [中井氏] 本保氏、西村氏と同様、都市計画手続きを進めるべき時期ではないかと考えている。都市計画手続きを進めることは、関係者が本格的に協議をしていこうということであり、具体的な調査や工事の話とは別の次元の話だと理解してもらいたい。したがって、現時点で都市計画手続きを進める条件は十分に整っていると考える。もし試掘等で重要な遺構などが出てきた場合は、都市計画の手続き自体も一旦留保して、調査に注力し、その結果を踏まえ進めてもらう形が事業スケジュールを考慮しても適切と考える。
- [谷川氏] 調査・保存等検討委員会は都市計画提案に対してコメントする立場ではない。文化財がどういう状態にあるのかを現状確認し、保護措置を提案する役割である。
- [副座長] 東京都の説明で、事務局会議を開いているという話があった。このような複雑な案件において、調査すること自体に事業上の制約があるため、鶏と卵のような関係になっているケースでは、調査内容の程度と蓋然性について、行政として関与することが必要になる。時間との関係が重要だと思われる。誰もリスクを取らないということになれば、事業はストップする。文化財に配慮しながら、どこまでそれを、蓋然性の世界で整理していくのか、ということは行政にしかできない役割である。重たい問題であるが、事業や都市計画と連携してもらいたい。文化財についての整理が都市計画、国家戦略特区に全てつながってくる。文化財行政、都市計画行政としての課題をどうすれば打開できるか、知恵を出してもらう必要がある。
- [小野田氏] これから具体的なプロジェクトが始まる段階で、事業者も2社に分かれている。遺構も、高輪築堤から品川駐車場の構内に移っている場所であり、文献を参照しても詳しいことがわかっていない。複雑な場所を、少しずつ調査しながら工事を進めていく形が妥当だと考える。もちろん、どんな遺構が出土するかはこれからの話で、出土した際に対応していくことになる。
- [座長] 今の話は都市計画の提案時に関係するののか。それとも提案後の工事段階での話か。
- [小野田氏] 両方である。

- [座長] 文化庁から発言してもらいたい。
- [文化庁] 特に意見はないが、事務局の言うとおり都市計画と埋蔵文化財の調査を並行して行うことで問題ないと考えている。重要な遺構が出土した際には計画変更もあり得ると聞いている。
- [座長] スケジュール以外の資料や説明については、何か意見があるか。
- [西村氏] この場所では、今までの調査で高輪築堤本体は営業線直下にあり、今回の開発範囲とは干渉しないだろうということだが、何十年も先かもしれないが今後また何かの開発が発生して築堤本体の位置と干渉する可能性が出た場合に備えて、この場所では築堤本体は大切に扱うという宣言があるとよいと考える。反省すべき汐留の事例を踏まえ、今回は関わらないので受け流すのではなく、マスコミの報道などで高輪築堤全体が壊されるといった誤解を与えている部分は、計画の中で埋蔵文化財や将来を尊重した絵が描ければ、開発者の高輪築堤への理解や姿勢を、国民に正しく伝えられる。約束のできない50年先をどう描くかは任せるが、そういった鉄道遺産と将来開発への配慮や大きなビジョンが見えてくるような、計画となればよいと考える。遺産と都市開発の共生のモデルのビジョンとなる気がしている。
- [座長] すぐには事務局の意見は求めないが、今の意見は非常に重要なことである。全体像を確実に展示する展示場を造ってもらい、今の西村氏の意見を反映できるよう考えてもらいたい。
- [JR] 資料3-1の1ページの意義の部分にも描いたが、この土地は鉄道が最初に走り、車両基地として鉄道システムが育った場所でもあるので、今後、後世に残していくという意思を持って対応していきたい。会社の姿勢として、丁寧な調査を踏まえて築堤を理解し、活かしながら鉄道インフラからまちづくり、社会基盤の在り方を踏まえて、継承していきたいと考えている。
- [座長] そうした経緯や姿勢を、展示する施設を造ってもらいたい。高輪築堤を考える会（産業遺産学会）の報告書を拝見したが、この中にも新橋～横浜間の鉄道建設にイギリスの技術がどれほど反映されているのか整理されていない。本論とは異なるが、この研究会の位置づけを伺いたい。
- [谷川氏] 産業遺産学会の一部の部会的役割である。学会から提出された高輪築堤の保存要望書を出した団体の1つである。
- [座長] 結論を急ぐものではないが、いずれかの段階で展示の内容について意見交換をしたい。
- [稲葉氏] 本会議は、都市計画の提案内容に関与しないが、都市計画手続きについては、事業者として進めてよいという結論になったと思う。今後について、本会議の運営要領内「文化財的価値を踏まえ、幅広い視点から高輪築堤等の価値および保存・継承等のあり方を検討し、事業者に助言を行う。」に則り、調査・保存等検討委員会にて調査の内容を検討いただくが、その結果や検討内容については、検討会議にも情報共有

いただきたい。都市計画手続きについて本日議論し、次回以降は何を議論していくか確認としての趣旨である。

[座長] それは当然と考えている。今後の議論については、新橋～横浜間の全体像はもちろん、都市計画手続きは確実に進めてもらい、内容の中間報告などはいただきたい。8月以降の会議について、どう考えるか。

[JR] 次回の5月以降の開催を含めて改めて相談させてもらうが、高輪築堤は品川駅街区だけではない。座長から指摘を頂いている新橋～横浜間の全体像や展示方法についても、意見をいただきたい。また調査・保存等検討委員会での調査等の結果や考え方についても幅広い視点からご意見をいただき、高輪築堤への理解を深め、対応方法についてより意義あるものにしたいと考えている。

[座長] それでは、次回の5月の検討会議で、今後の議題について、12ページにある表の改訂版案を提示してほしい。5、6、7月で議論する内容と共に、8月上旬に都市計画提案をされたとして、その後に本会議がどの程度のペースで何を議論するのか、調査・保存等検討委員会の進捗や行政手続きの予定を踏まえた手順を示してもらいたい。また、展示場などの全体像の話についてもどこかの段階で示してもらいたい。それらを踏まえて、6月以降の開催ペースを調整したい。

[座長] 会場については、事務局の事情は理解するが、同箇所での開催を希望する。

[JR] 将来を見据えた助言に感謝申し上げる。都市計画手続きを進めるにあたり文化財との関係について、現時点では自信をもって進めてよいという示唆を頂いたので、事業者として進めていく。今後の検討会議については、次回以降は少し時間を設けて、報告できる内容を整理して進めていきたい。

[座長] 5月開催を6月へ移してよいが、早めに連絡をもらいたい。6月に1回開けば、8月の都市計画提案をスムーズに進められると考えているか。

[JR] そのように考えている。6月か7月あたりで開催したい。

[座長] それでは5月は開催せず、次回開催を6月20日とする。

[座長] 他になれば、本日は終了する。

5 閉会

[事務局 JR] 本日は終了とする。

以 上